

R4年 取扱基準改正内容

ページ数	変更内容
表紙	令和4年4月改正に変更
目次 P2~P6	改正後の内容に変更
P2	開発許可制度の主な改正の経過を追記
P4	都市計画区域の最新の変更分を追記
P6	用途地域内の建物の用途制限概要を最新のものに差し替え
P8	線引きされた当時の航空写真について「一般財団法人日本地図センターの証明書付きに限る」を追記
P16	図面削除 取扱いについて誤解が生じる恐れがあるため。
P24 P26	表に認定こども園を追記 注意事項の3、4、5について意図がわかりやすいように訂正
P31	農業災害補償法→農業保険法（旧農業災害補償法） 法名称変更による対応
P70	第8-2について追記 第11号、12号の法改正について追記
P79	第8号の2の新設
P85	法34条第12号条例別表第4項からの除外区域について、政令8条第1項第2号ロからニを政令第29条の10に変更。
P87~88	提案基準14-2,32の新設
P110~ P111	提案基準14-2の新設
P113	提案基準18の見直し 項ズレ対応
P136	提案基準32の新設
P137	提案基準28-30別表の見直し
P160	土地利用計画図の明記事項に「流末排水量及び盛土量」 を追記
P161	排水計画平面図の明記事項に「污水排水管接続先の位置、形状および名称」、「污水排水管の勾配および管径」、「人孔の位置および人孔間距離」を追記
P161	造成計画断面図の備考に「開発区域界は赤で明示すること」 を追記
P167	理由書の記入要領に「造成行為及び土砂の搬出入がない旨を明記」を追記 横断面図の記入要領に「境界は赤で明示」を追記 流末排水系略図の記入要領に「開発区域、申請建物について

	は赤で明示」、「申請建物については建築面積、延床面積、造、最高高さを記載すること」、「造成行為及び土砂の搬出入がない旨を明記」を追記
P168	理由書の記入要領に「造成行為及び土砂の搬出入がない旨を明記すること」を追記 横断面の記入要領に「境界は赤で明示」を追記 流末排水系略図の記入要領に「開発区域、申請建物については赤で明示」、「申請建物の建築面積、延床面積、造、最高高さを記載すること」、「造成行為及び土砂の搬出入がない旨を明記」を追記
—	必要書類の開発説明書、開発理由書の押印廃止に伴い、文言の押印を削除